

平成 23 年 2 月 23 日

【照会先】

大臣官房 統計情報部

人口動態・保健統計課保健統計室

室長 武田 康久

室長補佐 坂本 久美夫

衛生行政業務統計第二係（内線 7512）

（代表電話） 03(5253)1111

（直通電話） 03(3595)2958

平成 21 年度地域保健・健康増進事業報告の概況

厚生労働省では、このほど、平成 21 年度「地域保健・健康増進事業報告」の概況を取りまとめましたので公表します。

「地域保健・健康増進事業報告」は、地域住民の健康の保持や増進を目的として行っている保健施策について把握し、国や地方公共団体の地域保健施策の効率的・効果的な推進のための基礎資料を得ることを目的に実施しています。報告の対象は、全国の保健所、市区町村です。

<調査結果のポイント>

1 市区町村実施の、妊産婦の一般健康診査を受けた実人員【P 2・表 2】

「妊婦」約 143 万 1 千人、「産婦」約 6 万 7 千人。

2 保健所や市区町村で、精神障害者の社会復帰や住民の心の健康づくりなどに関する相談や訪問指導などを行った延べ人員【P 5・表 10】

「相談」約 81 万 8 千人、「デイ・ケア」約 19 万 2 千人、「訪問指導」約 31 万 8 千人、「電話相談」約 114 万 3 千人。

3 市区町村が実施した肝炎ウイルス検診の受診者数【P 16・表 11】

「B型肝炎ウイルス検診」約 64 万 4 千人、「C型肝炎ウイルス検診」約 64 万人。

詳細は、別添概況をご覧ください。

平成23年2月23日
大臣官房統計情報部
人口動態・保健統計課保健統計室
室長 武田 康久
室長補佐 坂本 久美夫
衛生行政業務統計第二係 (内線 7512)
(電話代表) 03 (5253) 1111
(直通電話) 03 (3595) 2958
(FAX) 03 (3595) 1636

平成21年度地域保健・健康増進事業報告の概況

目次

I	地域保健・健康増進事業報告の概要	1頁
II	結果の概要	2
	地域保健編	
	1 母子保健	2
	2 健康増進	4
	3 歯科保健	5
	4 精神保健福祉	5
	5 衛生教育	6
	6 エイズ	6
	7 予防接種	7
	8 職員の配置状況	8
	健康増進編	
	1 健康手帳の交付	10
	2 健康診査	10
	3 歯周疾患検診・骨粗鬆症検診	11
	4 健康教育	12
	5 健康相談	12
	6 機能訓練	13
	7 訪問指導	13
	8 がん検診	14
	9 肝炎ウイルス検診	16
III	用語の解説	17
IV	統計表	20

平成21年度地域保健・健康増進事業報告の結果は、厚生労働省ホームページにも掲載されています。

アドレス(<http://www.mhlw.go.jp/>)

I 地域保健・健康増進事業報告の概要

1 報告の目的

地域保健・健康増進事業報告は、地域住民の健康の保持及び増進を目的とした地域の特性に応じた保健施策の展開等を実施主体である保健所及び市区町村ごとに把握し、国及び地方公共団体の地域保健施策の効率的・効果的な推進のための基礎資料を得ることを目的とする。

なお、老人保健法が高齢者の医療の確保に関する法律に改正されたことにより、市区町村が健康増進法に基づき実施する健康増進事業が報告対象となったため、平成 20 年度より報告名を地域保健・老人保健事業報告から地域保健・健康増進事業報告と改めた。

2 報告の対象

全国の保健所及び市区町村

3 報告の種類

年度報

4 主な報告事項

(1) 地域保健事業（地域保健法、母子保健法、予防接種法 等）

母子保健、健康増進、歯科保健、精神保健福祉、衛生教育、職員の配置状況 等

(2) 健康増進事業（健康増進法第 17 条第 1 項及び第 19 条の 2）

健康手帳の交付、健康診査、機能訓練、訪問指導、がん検診 等

5 報告の系統



6 結果の集計

厚生労働省大臣官房統計情報部において行った。

7 利用上の注意

(1) 地域保健・健康増進事業報告（以下、本報告という）の事業の実施主体は、地域保健編は「保健所」「市区町村」であり、健康増進編は「市区町村」である。

(2) 本報告において、「政令市」とは保健所を設置する市、「特別区」とは東京都区部である。

(3) この概況の「人口 10 万対」の率の算出に用いた人口は、総務省「住民基本台帳に基づく人口（平成 22 年 3 月 31 日現在）」である。

(4) 表章記号の規約

計数のない場合	—
計数不明又は計数を表章することが不適当な場合	…
統計項目があり得ない場合	・
減少数を意味する場合	△

(5) 掲載している割合の数値は四捨五入しているため、内訳の合計が「総数」に合わない場合がある。

Ⅱ 結果の概要

地域保健編

1 母子保健

(1) 妊娠届出の状況

平成 21 年度の市区町村に対する妊娠届出者数は約 116 万 2 千人で、妊娠週（月）数別にみると、「満 11 週以内（第 3 月以内）」に届出をした者が約 101 万人（86.9%）と最も多く、年次推移をみると、「満 11 週以内（第 3 月以内）」に届出をした者が増加の傾向にある（表 1）。

表 1 妊娠届出の妊娠週（月）数別の状況

(単位:人)

		19年度 (2007)	構成割合(%)	20年度 ('08)	構成割合(%)	21年度 ('09)	構成割合(%)
総 数		1 150 541	100.0	1 150 660	100.0	1 161 542	100.0
妊 娠 週 （ 月 ） 数	満11週以内 (第3月以内)	829 088	72.1	898 390	78.1	1 009 604	86.9
	満12～19週 (第4～5月)	286 009	24.9	220 597	19.2	124 832	10.7
	満20～27週 (第6～7月)	16 711	1.5	14 650	1.3	11 755	1.0
	満28週～分娩まで (第8月～分娩まで)	8 225	0.7	8 413	0.7	5 858	0.5
	分娩後	・	・	・	・	2 272	0.2
	不詳	10 508	0.9	8 610	0.7	7 221	0.6

注:平成20年度以前の「満28週～分娩まで」には、分娩後に妊娠の届出をした者を含む。

(2) 妊産婦の健康診査の実施状況

平成 21 年度に市区町村が実施した妊産婦の一般健康診査の受診実人員は、「妊婦」約 143 万 1 千人、「産婦」約 6 万 7 千人となっている（表 2）。

表 2 妊産婦の健康診査の実施状況

(単位:人)

		17年度 (2005)	18年度 ('06)	19年度 ('07)	20年度 ('08)	21年度 ('09)	対前年度比(%)
妊 婦	一般健康診査受診実人員	1 211 026	1 196 079	1 245 871	1 380 415	1 431 286	103.7
	精密健康診査受診実人員	10 070	9 748	11 674	9 958	8 766	
産 婦	一般健康診査受診実人員	62 874	62 994	59 460	65 616	66 590	101.5
	精密健康診査受診実人員	247	48	59	7	4	

(3) 乳幼児の健康診査の実施状況

平成 21 年度に市区町村が実施した乳幼児の一般健康診査の受診実人員は、乳児は「3～5ヶ月児」が約 105 万 4 千人と最も多く、受診率は 95.2%となっている（表 3）。

幼児は、「1歳6ヶ月児」約 103 万 9 千人、「3歳児」約 100 万 2 千人となっている。受診率は、「1歳6ヶ月児」93.5%、「3歳児」90.8%となっている。（表 4）

表 3 乳児の健康診査の実施状況

(単位:人)

平成 21 (2009) 年度

		1～2ヶ月児	3～5ヶ月児	6～8ヶ月児	9～12ヶ月児
乳 児	一般健康診査受診実人員	270 432	1 054 103	379 769	743 427
	受診率 (%)	84.0	95.2	82.2	82.6

注:受診率=(一般健康診査受診実人員/健康診査対象人員)×100

表 4 幼児の健康診査の実施状況

(単位:人)

		17年度 (2005)	18年度 ('06)	19年度 ('07)	20年度 ('08)	21年度 ('09)	対前年度比(%)	
幼 児	1歳 6ヶ月児	一般健康診査受診実人員	1 044 192	1 015 480	1 018 329	1 034 745	1 038 821	100.4
		受診率 (%)	91.5	92.5	93.4	93.7	93.5	
	3歳児	一般健康診査受診実人員	1 047 349	1 022 946	1 007 257	985 266	1 002 240	101.7
		受診率 (%)	88.9	89.5	90.1	90.8	90.8	
	4～6歳児	一般健康診査受診実人員	・	・	・	・	37 756	・
		受診率 (%)	・	・	・	・	75.5	
その他	一般健康診査受診実人員	168 899	162 007	118 317	121 186	89 743	74.1	
	精密健康診査受診実人員	5 387	4 280	1 810	1 256	1 048		

注:1)受診率=(一般健康診査受診実人員/健康診査対象人員)×100(計数不明を除く。)

2)平成20年度以前の「その他」には、4～6歳児を含む。

3)「1歳6ヶ月」及び「3歳児」以外は法定外の健康診査であり、平成21年度4～6歳児健康診査を実施している市区町村数は、152である。

(4) 妊産婦・乳幼児の保健指導・訪問指導の実施状況

平成 21 年度に保健所及び市区町村が実施した妊産婦・乳幼児の「保健指導」の被指導実人員は、「幼児」約 85 万 6 千人、「乳児」約 78 万人となっている（表 5）。

平成 21 年度の「訪問指導」の被指導実人員は「産婦」約 60 万 2 千人、「乳児」約 44 万 8 千人となっている（表 6）。

表 5 妊産婦・乳幼児保健指導の実施状況

	被指導実人員(人)					
	17年度 (2005)	18年度 ('06)	19年度 ('07)	20年度 ('08)	21年度 ('09)	対前年度比(%)
妊 婦	528 652	546 332	558 897	620 302	645 313	104.0
産 婦	206 646	209 045	209 702	235 097	239 390	101.8
乳 児	799 697	757 591	808 565	816 976	779 573	95.4
幼 児	866 592	837 077	848 536	855 306	856 434	100.1

表6 妊産婦・乳幼児訪問指導の実施状況

	被指導実人員(人)					
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	対前年度比(%)
	(2005)	('06)	('07)	('08)	('09)	
妊 婦	19 077	17 600	17 454	18 712	17 777	95.0
産 婦	367 844	396 232	469 808	550 425	601 963	109.4
新 生 児	218 149	214 375	253 778	270 793	272 930	100.8
未 熟 児	49 407	50 506	53 700	53 627	40 594	75.7
乳 児	199 946	225 694	273 395	357 262	447 932	125.4
幼 児	136 842	141 216	141 694	149 022	152 968	102.6

注:「新生児」は未熟児を除く。「乳児」は新生児・未熟児を除く。

2 健康増進

平成21年度に保健所及び市区町村が実施した健康増進関係事業の被指導延人員は約765万9千人で、そのうち「栄養指導」が約528万6千人と最も多く、次いで、「運動指導」が約148万7千人となっている(表7)。

対象区分別にみると、「栄養指導」では「乳幼児」が約302万4千人と最も多くなっている。「運動指導」では「20歳以上」が約143万人と最も多くなっている。(表8)

表7 健康増進関係事業の内容別指導状況

	被指導延人員(人)					
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	対前年度比(%)
	(2005)	('06)	('07)	('08)	('09)	
総 数	7 935 476	7 905 166	7 568 554	7 583 680	7 659 346	101.0
栄養指導	5 579 676	5 383 462	5 373 926	5 286 081	5 286 163	100.0
運動指導	1 599 901	1 714 958	1 431 045	1 476 149	1 486 530	100.7
休養指導	129 614	112 227	103 136	102 931	109 576	106.5
禁煙指導	291 723	308 038	273 237	299 648	305 111	101.8
その他	334 562	386 481	387 210	418 871	471 966	112.7

表8 健康増進関係事業の対象区分別指導状況

平成21(2009)年度

	被指導延人員(人)				
	総 数				
		妊産婦	乳幼児	20歳未満	20歳以上
総 数	7 659 346	590 456	3 105 008	349 419	3 614 463
栄養指導	5 286 163	322 279	3 024 439	240 595	1 698 850
運動指導	1 486 530	41 091	•	15 745	1 429 694
休養指導	109 576	51 284	•	3 609	54 683
禁煙指導	305 111	113 845	•	69 849	121 417
その他	471 966	61 957	80 569	19 621	309 819

注:1)「20歳未満」は妊産婦・乳幼児を除く。

2)「20歳以上」は妊産婦を除く。

3 歯科保健

平成 21 年度に保健所及び市区町村が実施した歯科健診・保健指導等の被指導等延人員は、「歯科健診・保健指導」約 456 万 4 千人、「予防処置」約 254 万 3 千人となっている。年次推移をみると、「予防処置」が増加の傾向にある。(表 9)

表 9 歯科健診・保健指導等の実施状況

	被指導等延人員(人)					
	17年度 (2005)	18年度 ('06)	19年度 ('07)	20年度 ('08)	21年度 ('09)	対前年度比(%)
歯科健診・保健指導	4 734 836	4 482 461	4 595 416	4 561 912	4 564 349	100.1
予 防 処 置	2 213 034	2 293 236	2 402 210	2 454 507	2 543 223	103.6
治 療	15 391	14 366	14 581	11 857	18 540	156.4

注:訪問によるものを除く。

4 精神保健福祉

平成 21 年度の保健所及び市区町村における精神保健福祉の相談等延人員は、「相談」約 81 万 8 千人、「デイ・ケア」約 19 万 2 千人、「訪問指導」約 31 万 8 千人、「電話相談」約 114 万 3 千人となっている(表 10)。

「相談」の内容別に延人員をみると、「社会復帰」が約 26 万 4 千人となっている(表 11)。

表 10 精神保健福祉の相談等の実施状況

	相談等延人員(人)					
	17年度 (2005)	18年度 ('06)	19年度 ('07)	20年度 ('08)	21年度 ('09)	対前年度比(%)
相 談	800 064	758 906	778 171	768 191	818 480	106.5
デ イ ・ ケ ア	330 901	288 927	235 170	209 004	192 214	92.0
訪 問 指 導	350 379	340 139	332 810	332 613	318 456	95.7
電 話 相 談	1 006 039	1 027 257	1 093 086	1 113 734	1 142 923	102.6
メ ー ル 相 談	・	・	6 863	7 199	7 729	107.4

表 11 精神保健福祉の相談の内容別延人員

	延人員(人)						
	17年度 (2005)	18年度 ('06)	19年度 ('07)	20年度 ('08)	21年度 ('09)	対前年度比(%)	
相 談	800 064	758 906	778 171	768 191	818 480	106.5	
相談の内容	老人精神保健	45 301	44 393	41 857	39 967	39 774	99.5
	社会復帰	281 406	245 852	249 524	247 720	264 201	106.7
	アルコール	39 928	36 561	38 485	34 414	35 697	103.7
	薬物	6 807	6 194	7 177	5 754	7 268	126.3
	思春期	18 451	20 082	18 528	18 086	18 422	101.9
	心の健康づくり	61 329	62 669	70 991	72 166	81 493	112.9
	その他	346 842	343 155	351 609	350 084	371 625	106.2
(再掲)	ひきこもり	29 401	25 124	22 924	26 152	26 640	101.9
	自殺関連	・	6 216	6 617	7 988	10 334	129.4
	自殺者の遺族	・	・	・	885	896	101.2
	犯罪被害	・	・	647	588	613	104.3

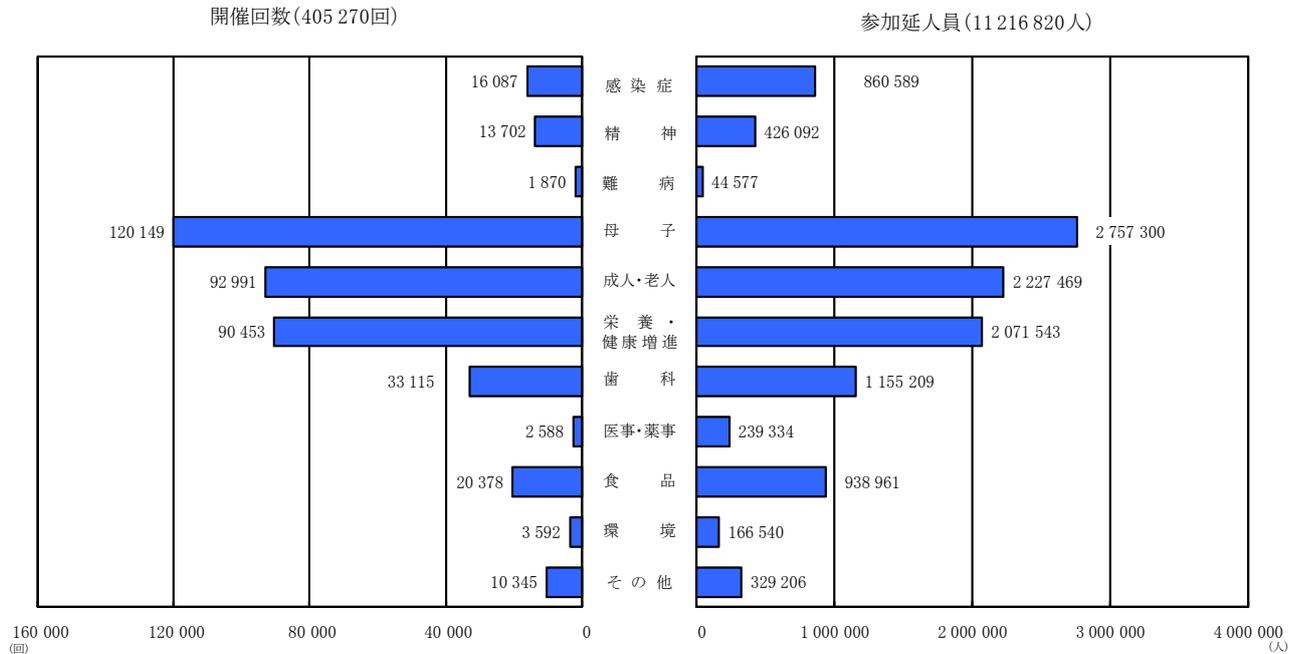
5 衛生教育

平成 21 年度に保健所及び市区町村が実施した衛生教育の開催回数は約 40 万 5 千回、参加延人員は約 1,121 万 7 千人となっている。

内容別にみると、開催回数、参加延人員ともに、「母子」「成人・老人」「栄養・健康増進」が多くとなっている。(図 1)

図 1 衛生教育の実施状況

平成 21 (2009) 年度



6 エイズ

平成 21 年度の保健所に対するエイズに関する相談件数は、「電話相談」約 6 万 1 千件、「来所相談」約 9 万 6 千件となっている。

保健所が実施した HIV 抗体スクリーニング検査のための採血件数は約 11 万 1 千件、スクリーニング検査後の確認検査において HIV 抗体反応が陽性であったものは 280 件となっている。

(表 12)

表 12 エイズに関する相談・検査及び衛生教育開催状況

		17年度 (2005)	18年度 ('06)	19年度 ('07)	20年度 ('08)	21年度 ('09)	対前年度比(%)
相談件数	電話相談	55,628	66,871	78,157	78,537	61,075	77.8
	来所相談	82,743	95,109	116,927	120,856	96,022	79.5
HIV抗体検査のための採血件数	スクリーニング検査	77,027	102,878	133,403	147,372	111,234	75.5
	確認検査	1,136	789	638	869	949	109.2
	陽性件数	200	272	302	319	280	87.8
	陽性であった割合(%)	2.60	2.64	2.26	2.16	2.52	・
衛生教育開催回数(回)		3,258	3,118	2,690	2,275	1,919	84.4

注: 1)「確認検査」とは、スクリーニング検査で HIV 抗体反応が陽性・疑陽性であった者に対して行う検査である。

2)陽性であった割合=(確認検査の陽性件数/スクリーニング検査件数)×1,000

7 予防接種

平成 21 年度に市区町村が実施した定期の予防接種の接種者数は、「沈降精製百日せきジフテリア破傷風混合ワクチン使用 (DPT)」の第 1 期の初回接種の第 1 回が約 110 万 8 千人、「急性灰白髄炎 (ポリオ)」の第 1 回が約 104 万人、「インフルエンザ」が約 1,436 万 5 千人となっている (表 13)。

表 13 定期の予防接種の実施状況

(単位:人)

		19年度 (2007)	20年度 ('08)	21年度 ('09)	対前年度比(%)		
沈降精製百日せき ジフテリア破傷風 混合ワクチン使用 (DPT)	第1期	初回接種	第1回	1 124 060	1 137 541	1 108 364	97.4
			第2回	1 120 843	1 129 399	1 106 420	98.0
			第3回	1 115 715	1 127 047	1 101 601	97.7
		追加接種	1 023 902	1 084 304	1 071 111	98.8	
沈降ジフテリア破傷風 混合トキソイド使用(DT)	第1期	初回接種	第1回	・	・	456	・
			第2回	・	・	435	・
		追加接種	・	・	469	・	
	第2期	797 924	893 773	890 542	99.6		
急性灰白髄炎 (ポリオ)	第1回	1 043 463	1 072 094	1 040 278	97.0		
	第2回	1 020 080	1 056 754	979 090	92.7		
日本脳炎	第1期	初回接種	第1回	149 918	232 264	656 048	282.5
			第2回	145 227	228 404	585 010	256.1
			追加接種	77 233	123 470	167 511	135.7
		第2期	46 434	82 493	118 202	143.3	
麻しん・風しん	第1期	1 081 305	1 032 207	1 029 701	99.8		
	第2期	1 044 316	1 060 604	1 043 266	98.4		
	第3期	・	1 005 327	1 018 315	101.3		
	第4期	・	937 906	926 956	98.8		
インフルエンザ	総 数	14 809 144	15 761 015	14 365 384	91.1		
	60歳以上65歳未満	65 898	33 391	33 850	101.4		
	65歳以上	14 743 246	15 727 624	14 331 534	91.1		
BCG	総 数	1 089 333	1 067 437	1 011 720	94.8		
	6ヶ月未満	1 077 104	1 056 024	1 001 217	94.8		
	6ヶ月以上1歳未満	12 229	11 413	10 503	92.0		

注:1)「沈降精製百日せきジフテリア破傷風混合ワクチン使用(DPT)」の第1期の初回接種は生後3~90月未満を対象に、20~56日までの間隔において3回、追加接種は初回接種終了後6月以上の間隔において1回行われる。

2)「沈降ジフテリア破傷風混合トキソイド使用(DT)」の第1期の初回接種は生後3~90月未満を対象に、20~56日までの間隔において2回、追加接種は初回接種終了後12月に達した時から18月に達するまでの間隔において1回行われ、第2期は11~13歳未満を対象に1回行われる。

3)「急性灰白髄炎(ポリオ)」は生後3~90月未満を対象に、41日以上の間隔において2回行われる。

4)「日本脳炎」の第1期の初回接種は生後6~90月未満を対象に、6~28日までの間隔において2回、追加接種は初回接種終了後概ね1年後に1回行われ、第2期は9~13歳未満を対象に、1回行われる。

5)「麻しん・風しん」の第1期は生後12~24月未満、第2期は5歳以上7歳未満の者であって、小学校就学前の1年間にある者を対象に1回行われる。第3期は13歳、第4期は18歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日にある者を対象に1回行われる。ただし、第3期・第4期は既に罹患したことが確実な者及びそれぞれの予防接種を2回接種した者を除く。

6)「インフルエンザ」は65歳以上の者及び60歳以上65歳未満であって、心臓、じん臓又は呼吸器の機能等に障害を有する者を対象に1回行われる。

7)「BCG」は、生後6月に至るまでの間、または、特別の事情等によりやむを得ない場合は生後1歳に至るまでの間に行われる。

8 職員の配置状況

(1) 常勤職員の配置状況

平成21年度末現在の保健所及び市区町村の地域保健事業に関わる常勤職員の配置状況をみると、「(14)保健師」24,444人が最も多く、次いで「(04)薬剤師」3,011人、「(12)管理栄養士」3,000人、「(03)獣医師」2,488人となっている。

それぞれの分野の相談員、監視員等（＜再掲＞(19)～(24)）をみると、「(24)医療監視員」7,593人が最も多く、次いで「(22)食品衛生監視員」5,178人、「(23)環境衛生監視員」4,288人となっている。（表14）

表14 職種別にみた常勤職員の配置状況

						各年度末現在		
		平成21年度	都道府県が 設置する 保健所	政令市・ 特別区	政令市・ 特別区 以外の 市町村	平成20年度	対前年度 増減数	対前年度比
合 計		(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
(01)	医 師	1 045	453	490	102	1 097	△ 52	95.3
(02)	歯科医師	130	44	56	30	135	△ 5	96.3
(03)	獣医師	2 488	1 375	1 113	-	2 408	80	103.3
(04)	薬剤師	3 011	1 734	1 272	5	3 006	5	100.2
(05)	理学療法士	191	23	60	108	198	△ 7	96.5
(06)	作業療法士	114	22	39	53	135	△ 21	84.4
(07)	歯科衛生士	742	110	306	326	737	5	100.7
(08)	診療放射線技師	656	364	273	19	694	△ 38	94.5
(09)	診療エックス線技師	27	16	9	2	31	△ 4	87.1
(10)	臨床検査技師	867	534	320	13	882	△ 15	98.3
(11)	衛生検査技師	122	68	53	1	155	△ 33	78.7
(12)	管理栄養士	3 000	631	674	1 695	2 773	227	108.2
(13)	栄養士	837	37	131	669	789	48	106.1
(14)	保健師	24 444	3 737	6 094	14 613	24 262	182	100.8
(15)	助産師	136	14	52	70	112	24	121.4
(16)	看護師	1 012	99	222	691	1 049	△ 37	96.5
(17)	准看護師	292	2	43	247	312	△ 20	93.6
(18)	その他	15 362	5 917	7 204	2 241	15 227	135	100.9
＜ 再 掲 ＞								
(19)	精神保健福祉士	1 174	516	315	343	1 183	△ 9	99.2
(20)	精神保健福祉相談員	1 506	918	558	30	1 529	△ 23	98.5
(21)	栄養指導員	1 131	633	496	2	1 123	8	100.7
(22)	食品衛生監視員	5 178	2 904	2 273	1	5 211	△ 33	99.4
(23)	環境衛生監視員	4 288	2 666	1 622	-	4 551	△ 263	94.2
(24)	医療監視員	7 593	5 768	1 825	-	7 844	△ 251	96.8

注：1)「(19)精神保健福祉士～(24)医療監視員」は、「(01)医師～(18)その他」の再掲である。

2)「政令市・特別区」には、設置する保健所を含む。

(2) 常勤保健師の配置状況

平成21年度末現在の保健所及び市区町村における常勤保健師の配置状況を人口10万対で見ると、全国が19.2人となっており、これを都道府県別で見ると「島根県」が36.8人と最も多く、「神奈川県」が11.6人と最も少なくなっている。

「政令市・特別区以外」で見ると、「北海道」が41.0人と最も多く、「埼玉県」が13.7人と最も少なくなっている。(表15、図2)

表15 都道府県別にみた常勤保健師数

(単位:人) 平成21(2009)年度末現在

	常勤保健師数	常勤保健師数(人口10万対)		
		総数	政令市・特別区	政令市・特別区以外
全国	24 444	19.2	11.6	24.7
北海道	1 415	25.6	9.1	41.0
青森	382	27.2	10.5	31.8
岩手	376	28.0	14.4	31.7
宮城	544	23.4	11.6	32.4
秋田	310	28.0	11.7	34.7
山形	312	26.5	・	26.5
福島	511	24.9	9.8	32.5
茨城	534	17.9	・	17.9
栃木	425	21.2	11.7	24.5
群馬	436	21.7	18.2	22.5
埼玉	927	13.0	10.5	13.7
千葉	957	15.6	10.9	17.7
東京	1 510	12.0	10.7	15.3
神奈川	1 029	11.6	10.2	15.5
新潟	626	26.2	15.3	31.7
富山	266	24.2	19.6	27.0
石川	275	23.6	11.7	31.0
福井	196	24.2	・	24.2
山梨	297	34.4	・	34.4
長野	703	32.5	19.2	35.4
岐阜	505	24.2	17.8	25.8
静岡	728	19.3	14.4	22.6
愛知	1 069	14.8	11.0	18.0
三重	386	20.9	9.5	23.1
滋賀	383	27.6	16.5	31.1
京都	554	21.7	14.7	30.1
大阪	1 191	13.7	11.4	15.9
兵庫	843	15.1	9.7	21.2
奈良	297	21.0	11.8	24.3
和歌山	326	31.6	15.8	40.8
鳥取	188	31.6	・	31.6
島根	266	36.8	・	36.8
岡山	491	25.3	15.6	39.8
広島	530	18.6	12.7	29.6
山口	361	24.7	17.0	26.5
徳島	232	29.1	・	29.1
香川	227	22.4	14.2	28.3
愛媛	358	24.6	10.3	32.3
高知	275	35.6	11.8	54.3
福岡	764	15.2	10.5	21.0
佐賀	239	27.8	・	27.8
長崎	342	23.6	11.0	35.7
熊本	482	26.3	16.2	32.9
大分	303	25.1	13.0	32.8
宮崎	291	25.2	13.0	31.8
鹿児島	456	26.5	10.8	34.9
沖縄	326	23.2	・	23.2

図2 都道府県別にみた常勤保健師数



注: 1)「常勤保健師数(人口10万対)」は、平成22年3月31日現在総務省「住民基本台帳人口」で算出した。
 2)「政令市・特別区」には、設置する保健所を含む。
 3)「政令市・特別区」、「政令市・特別区以外」の常勤保健師数は、「IV統計表」に掲載している。

健康増進編

1 健康手帳の交付

平成21年度の市区町村における「健康手帳交付数」は約118万人で、「男」約44万3千人、「女」約67万5千人となっている（表1）。

表1 健康手帳の交付状況

(単位:人)		平成21(2009)年度		
	総数	40～74歳	75歳以上	
総数	1 179 892	988 368	186 701	
男	442 518	357 064	85 454	
女	675 123	580 492	94 631	

注:年齢階級別及び性別の計上のない市区町村があるため、総数と年齢階級及び性別の計が一致しない。

2 健康診査

平成21年度に市区町村が実施した健康診査の受診者数は約7万9千人で、「男」約3万4千人、「女」約4万4千人となっている（表2）。

検査結果の状況を見ると、「高血圧症個別健康教育対象者(イ)」約2万3千人、「糖尿病個別健康教育対象者(ア)」約2万2千人となっている（表3）。

表2 性・年齢階級別にみた健康診査における受診者の状況

(単位:人)		平成21(2009)年度						
	総数	40～49歳	50～59	60～64	65～69	70～74	75歳以上	
総数	78 706	8 827	11 766	10 211	11 990	12 846	23 066	
男	34 290	3 674	6 283	5 533	5 663	5 514	7 623	
女	44 416	5 153	5 483	4 678	6 327	7 332	15 443	

注:1)老人保健法に基づき市区町村が実施していた基本健康診査は、平成20年度より高齢者の医療の確保に関する法律に基づき保険者が実施する特定健康診査と、健康増進法に基づき市区町村が実施する健康診査に分かれた。本報告では市区町村が実施した健康診査について計上している。

2)健康診査の受診者数は、「健康診査」、「訪問健康診査」、「介護家族訪問健康診査」の受診者数の合計である。

表3 性別にみた健康診査における検査結果の状況

平成21(2009)年度

	受診者数	検査結果								
		血圧		脂質異常		糖尿病		貧血 (疑いを含む。)	肝疾患 (疑いを含む。)	腎機能障害 (疑いを含む。)
		高血圧症 個別健康教育 対象者(ア)	高血圧症 個別健康教育 対象者(イ)	脂質異常症 個別健康教育 対象者(ア)	脂質異常症 個別健康教育 対象者(イ)	糖尿病 個別健康教育 対象者(ア)	糖尿病 個別健康教育 対象者(イ)			
総数(人)	78 706	10 389	22 802	16 371	19 842	21 643	8 603	9 822	12 340	8 064
構成割合(%)	100.0	13.2	29.0	20.8	25.2	27.5	10.9	12.5	15.7	10.2
男(人)	34 290	4 697	10 541	7 432	8 406	9 296	4 486	4 260	7 161	3 760
構成割合(%)	100.0	13.7	30.7	21.7	24.5	27.1	13.1	12.4	20.9	11.0
女(人)	44 416	5 692	12 261	8 939	11 436	12 347	4 117	5 562	5 179	4 304
構成割合(%)	100.0	12.8	27.6	20.1	25.7	27.8	9.3	12.5	11.7	9.7

注:「個別健康教育対象者(ア)」は、特定健康診査及び健康増進法に基づく健康診査受診者のうち、検査結果から生活習慣病の発症予防等のため指導が必要な者で、平成21年度中に指導を開始した者をいい、「個別健康教育対象者(イ)」は、特定健康診査及び健康増進法に基づく健康診査受診者のうち、検査結果から生活習慣病の重症化予防等のため個別健康教育による指導が有効であると医師が認めた者で平成21年度中に指導を開始した者をいう。

3 歯周疾患検診・骨粗鬆症検診

平成 21 年度に市区町村が実施した歯周疾患検診の受診者数は約 22 万 5 千人、骨粗鬆症検診の受診者数は約 27 万 9 千人となっている。

指導区分の割合をみると、「要精検者」は「歯周疾患検診」では 77.9%となっており、いずれの年齢でも 7 割を超え、「骨粗鬆症検診」では 13.9%で年齢とともに上昇している。(表 4)

市区町村における平成 21 年度の検診実施率は、「歯周疾患検診」53.9%、「骨粗鬆症検診」61.6%となっている(表 5)。

表 4 歯周疾患検診・骨粗鬆症検診の実施状況

平成 21 (2009) 年度

(単位:人)

		受診者数	指導区分					
			要精検者	受診者数に占める割合(%)	要指導者	受診者数に占める割合(%)	異常認めず	受診者数に占める割合(%)
歯周疾患検診	総数	225 158	175 301	77.9	20 355	9.0	28 142	12.5
	40 歳	59 940	45 705	76.3	5 723	9.5	8 066	13.5
	50 歳	42 483	32 895	77.4	3 804	9.0	5 457	12.8
	60 歳	66 046	51 852	78.5	6 036	9.1	7 851	11.9
	70 歳	56 689	44 849	79.1	4 792	8.5	6 768	11.9
骨粗鬆症検診	総数	279 024	38 822	13.9	80 307	28.8	159 891	57.3
	40 歳	28 997	530	1.8	3 199	11.0	25 268	87.1
	45 歳	21 895	524	2.4	2 499	11.4	18 872	86.2
	50 歳	31 358	907	2.9	4 164	13.3	26 287	83.8
	55 歳	35 311	3 015	8.5	9 282	26.3	23 014	65.2
	60 歳	63 412	9 935	15.7	22 847	36.0	30 628	48.3
	65 歳	51 759	11 112	21.5	19 947	38.5	20 699	40.0
	70 歳	46 292	12 799	27.6	18 369	39.7	15 123	32.7

注:1)「受診者数」には、「指導区分」の不詳を含む。

2)「骨粗鬆症検診」の対象者は女性である。

表 5 歯周疾患検診・骨粗鬆症検診の実施市区町村数及び検診実施率の年次推移

	歯周疾患検診					骨粗鬆症検診				
	17年度 (2005)	18年度 ('06)	19年度 ('07)	20年度 ('08)	21年度 ('09)	17年度 (2005)	18年度 ('06)	19年度 ('07)	20年度 ('08)	21年度 ('09)
実施市区町村数	964	959	950	954	941	1 196	1 167	1 151	1 106	1 075
検診実施率(%)	52.3	52.5	52.3	53.0	53.9	64.9	63.9	63.4	61.4	61.6
全国市区町村数	1 844	1 827	1 816	1 800	1 746	1 844	1 827	1 816	1 800	1 746

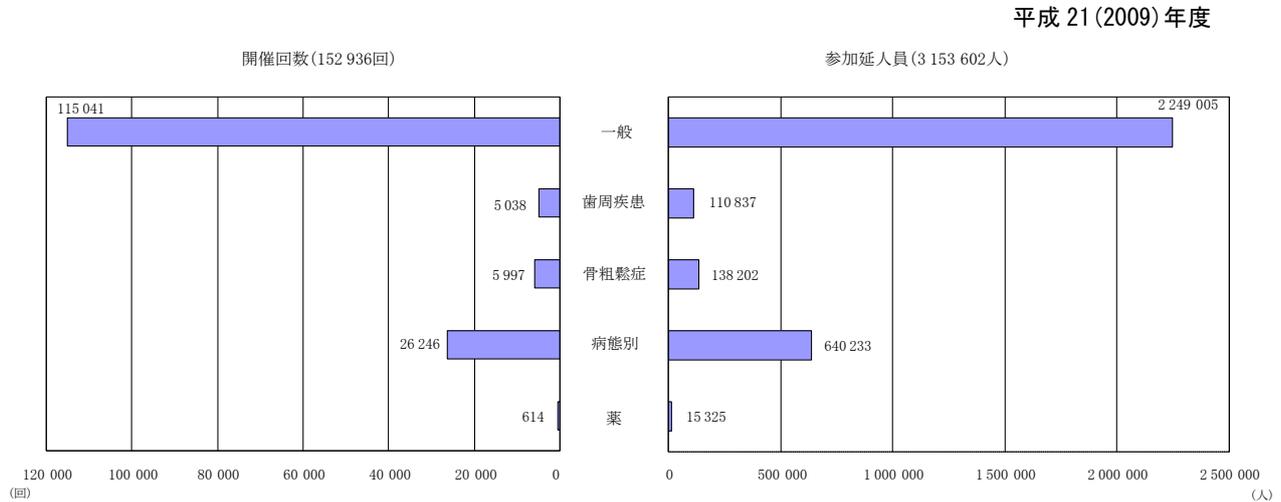
注:検診実施率=(実施市区町村数/全国市区町村数)×100

4 健康教育

平成 21 年度に市区町村が実施した集団健康教育の開催回数は約 15 万 3 千回、参加延人員は約 315 万 4 千人となっている。

内容別にみると、開催回数、参加延人員ともに、「一般」が最も多くなっている。(図 1)

図 1 集団健康教育の実施状況



- 注: 1)「一般」とは、生活習慣病の予防のための日常生活上の心得、健康増進の方法、食生活の在り方等健康に必要な事項の教育をいう。
 2)「病態別」とは、肥満、高血圧、心臓病等と個人の生活習慣との関係及び健康的な生活習慣の形成についての教育をいう。
 3)「薬」とは、薬の保管、適正な服用方法等に関する留意事項、薬の作用・副作用の発現に関する知識の教育をいう。

5 健康相談

平成 21 年度に市区町村が実施した健康相談の被指導延人員は約 165 万 9 千人となっている。重点健康相談の内容別にみると、「病態別」が約 19 万 1 千人と最も多くなっている。(表 6)

表 6 健康相談の実施状況

		被指導延人員 (人)			
		19年度 (2007)	20年度 ('08)	21年度 ('09)	対前年度比(%)
総	数	2 563 583	1 693 691	1 658 638	97.9
重点健康相談	総	877 717	562 188	553 651	98.5
	高血圧	123 623	94 872	88 236	93.0
	脂質異常症	57 934	27 901	25 458	91.2
	糖尿病	58 944	35 455	30 305	85.5
	歯周疾患	135 678	91 236	83 792	91.8
	骨粗鬆症	125 904	103 918	107 085	103.0
	女性の健康	・	・	27 634	・
	病態別	375 634	208 806	191 141	91.5
総合健康相談	1 685 866	1 131 503	1 104 987	97.7	

注:「病態別」とは、相談内容の「高血圧」から「骨粗鬆症」を除く、肥満、心臓病等の病態別に、個人の食生活その他の生活習慣を勘案して行う相談指導等をいう。

6 機能訓練

平成 21 年度に市区町村が実施した機能訓練の実施状況は、「実施施設数」511 ヶ所、「被指導延人員」約 7 万 4 千人となっている（表 7）。

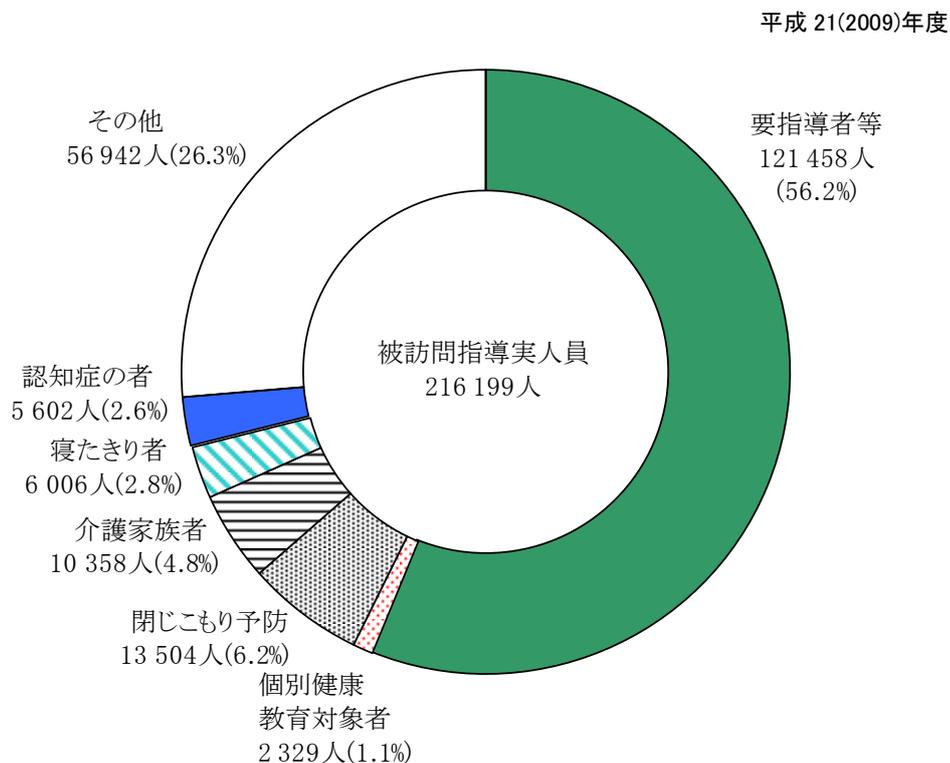
表 7 機能訓練の実施状況

	18年度 (2006)	19年度 ('07)	20年度 ('08)	21年度 ('09)	対前年度比(%)
実施施設数 (ヶ所)	1 232	957	580	511	88.1
実施回数 (回)	34 182	23 624	16 286	14 195	87.2
被指導実人員 (人)	15 264	9 090	5 002	4 669	93.3
被指導延人員 (人)	191 286	123 975	79 699	74 355	93.3

7 訪問指導

平成 21 年度に市区町村が実施した訪問指導の被訪問指導実人員は約 21 万 6 千人となっており、指導内容別にみると、「要指導者等」が約 12 万 1 千人（56.2%）と最も多くなっている（図 2）。

図 2 訪問指導内容別にみた被訪問指導実人員



注:「要指導者等」とは、生活習慣病改善のための指導を行った者をいう。

8 がん検診

(1) がん検診の受診状況

平成21年度に市区町村が実施したがん検診の受診率は、「胃がん」10.1%、「肺がん」17.8%、「大腸がん」16.5%、「子宮がん」21.0%、「乳がん」16.3%となっている(表8、図3)。

平成20年度に市区町村が実施したがん検診における要精密検査者のうち、「がんであった者のがん検診受診者に対する割合」は「乳がん」0.32%、「大腸がん」0.21%となっている(表9)。

表8 がん検診受診者数及び受診率の年次推移

		17年度 (2005)	18年度 ('06)	19年度 ('07)	20年度 ('08)	21年度 ('09)
胃がん	受診者数 (人)	4 344 918	4 227 730	4 262 048	3 916 203	3 950 489
	受診率 (%)	12.4	12.1	11.8	10.2	10.1
肺がん	受診者数 (人)	7 537 013	7 387 430	7 506 113	6 685 467	6 902 820
	受診率 (%)	22.3	22.4	21.6	17.8	17.8
大腸がん	受診者数 (人)	6 630 503	6 824 088	7 176 312	6 418 334	6 693 815
	受診率 (%)	18.1	18.6	18.8	16.1	16.5
子宮がん	受診者数 (人)	3 439 094	3 320 265	3 538 132	3 499 278	4 405 276
	受診率 (%)	18.9	18.6	18.8	19.4	21.0
乳がん	受診者数 (人)	2 267 189	1 631 811	1 892 834	1 792 176	2 570 342
	受診率 (%)	17.6	12.9	14.2	14.7	16.3

注:1)受診率=(受診者数/対象者数)×100

平成18年度「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」の改正に伴い、平成17年度から「子宮がん」及び「乳がん」の受診率の算出方法を変更した。

受診率=(前年度の受診者数+当該年度の受診者数-2年連続の受診者数)/(当該年度の対象者数)×100

2)平成17年度以降の受診率は、計数不明を除く。

3)「受診者数」については、「Ⅲ用語の解説」参照。

4)平成18年度以降の「乳がん受診者数」については、視触診方式及びマンモグラフィの併用者を計上。

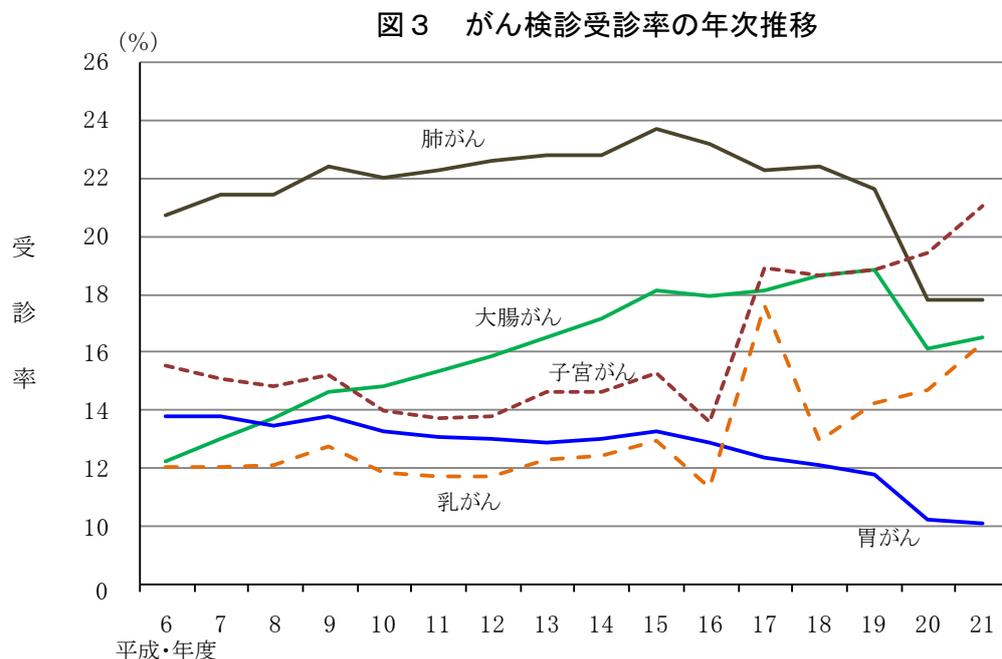


表9 平成20年度がん検診受診者における要精密検査者及びがんであった者の割合

平成20(2008)年度

	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮がん	乳がん
がん検診受診者数 (人)	3 877 829	6 680 069	6 405 548	3 519 551	1 745 222
要精密検査者 (人)	385 058	195 512	461 392	41 958	150 553
「がん検診受診者」に対する割合 (%)	9.93	2.93	7.20	1.19	8.63
がんであった者 (人)	6 431	3 984	13 597	2 436	5 502
「がん検診受診者」に対する割合 (%)	0.17	0.06	0.21	0.07	0.32
「要精密検査者」に対する割合 (%)	1.67	2.04	2.95	5.81	3.65

注:1)がん検診受診者数は、平成21年度報告で改めて把握したものであり、「表8 がん検診受診者数及び受診率の年次推移」の平成20年度がん検診受診者数の数値とは異なる。

2)要精密検査者数は、平成21年度から前年度分を把握することとした。

3)乳がん検診は、視触診方式及びマンモグラフィの併用者を計上。

(2) がん検診受診率の分布状況

平成21年度の市区町村のがん検診受診率の分布をみると、「肺がん」は受診率の高い市区町村が多く、一方、「胃がん」は低い市区町村が多い(表10、図4)。

表10 市区町村におけるがん検診受診率の分布状況

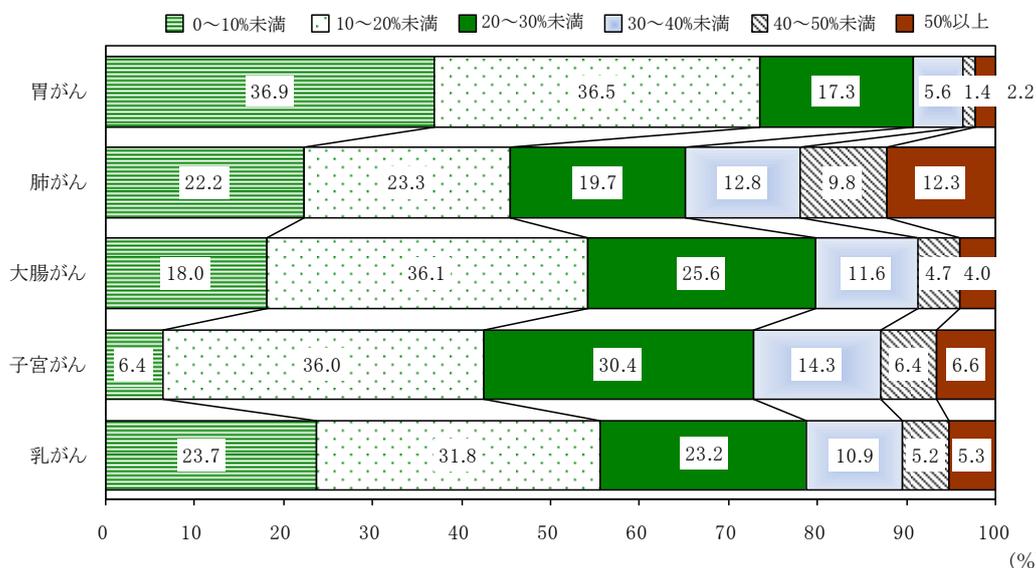
平成21(2009)年度

	全国 市区町村数	がん検診受診率					
		0~10%未満	10~20%未満	20~30%未満	30~40%未満	40~50%未満	50%以上
胃がん	1 746	645	638	302	97	25	39
肺がん	1 746	388	406	344	223	171	214
大腸がん	1 746	315	630	447	202	82	70
子宮がん	1 746	111	629	530	250	111	115
乳がん	1 746	414	555	405	190	90	92

注:「0~10%未満」は、計数不明を含む。

図4 市区町村におけるがん検診受診率の分布状況

平成21(2009)年度



9 肝炎ウイルス検診

平成 21 年度に市区町村が実施した肝炎ウイルス検診の受診者数は、「B型肝炎ウイルス検診」約 64 万 4 千人、「C型肝炎ウイルス検診」約 64 万人となっている。

B型肝炎ウイルス検診において「陽性」と判定された者は約 8 千人、C型肝炎ウイルス検診において「現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が極めて高い」と判定された者は約 6 千人となっている。(表 11)

肝炎ウイルスに関する健康教育の開催回数は約 1 千回、参加延人員は約 3 万 2 千人、健康相談の開催回数は約 2 千回、参加延人員は約 1 万 7 千人となっている (表 12)。

表 11 肝炎ウイルス検診の実施状況

平成 21 (2009) 年度

(単位:人)

	B型肝炎ウイルス検診		C型肝炎ウイルス検診	
	受診者数	「陽性」と判定された者	受診者数	「現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が極めて高い」と判定された者
総数	643 658	7 582	640 248	5 708
40歳	62 666	517	62 759	480
41～44歳	41 506	435	41 454	193
45～49歳	39 310	487	39 113	265
50～54歳	42 186	589	41 837	273
55～59歳	58 010	813	57 394	393
60～64歳	101 484	1 485	100 685	588
65～69歳	108 463	1 402	107 660	901
70歳以上	190 033	1 854	189 346	2 615

表 12 肝炎ウイルスに関する健康教育・健康相談の実施状況

平成 21 (2009) 年度

健康教育		健康相談	
開催回数(回)	参加延人員(人)	開催回数(回)	参加延人員(人)
1 413	31 511	2 345	16 802

Ⅲ 用語の解説

地域保健編

「妊婦」

妊娠中の女性をいう。

「産婦」

分娩後1年以内の女性をいう。

「乳児」

満1歳未満の者をいう。

「幼児」

満1歳から小学校就学の始期に達するまでの者をいう。

「新生児」

生後28日未満の乳児をいう。

「未熟児」

身体の発育が未熟のまま出生した乳児であって、正常児が出生時に有する諸機能を得るに至るまでのものをいう。

「デイ・ケア」

医学的な管理のもとに行う、作業指導、レクリエーション活動、創作活動、生活指導等をいう。

「ひきこもり」

本報告では、仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに、6か月以上続けて自宅にひきこもっている状態にある7歳から49歳までの者をいう。

「衛生教育」

本報告では、地域保健に関する思想の普及及び地域住民の健康の保持及び増進を目的として、一般住民の集団又は特定集団に対して行うものをいう。

健康増進編

老人保健法の改正により、これまで市区町村が担ってきた老人保健事業のうち、医療保険者に義務づけられない事業は、市区町村が健康増進法に基づき実施することとなった。

健康増進事業の対象者は、当該市区町村の区域内に居住地を有する40歳以上の者（職域等においてこれらの事業に相当する事業の対象となる場合を除く。）をいう。

なお、介護保険法の改正に伴う地域支援事業の創設（平成18年4月1日施行）により、65歳以上の「健康教育」、「健康相談」、「機能訓練」、「訪問指導」、「介護家族健康教育」及び「介護家族健康相談」は、地域支援事業で実施のため、平成18年度より対象者を変更した。

「健康手帳」

40歳以上の者に特定健診・保健指導等の記録、その他健康の保持のために必要な事項を記載し、自らの健康管理と適切な医療に資することを目的として交付するものをいう。

「健康診査」

当該市区町村の区域内に居住地を有する40歳以上74歳以下の特定健康診査非対象者及び75歳以上の生活保護世帯に属する者等を対象として行う生活習慣病予防に着目した健康診査をいう。

「歯周疾患検診」

当該市区町村の区域内に居住地を有する40歳、50歳、60歳及び70歳の者を対象として行う問診及び歯周組織検査をいう。

なお、平成17年度から対象年齢を拡大した。（40歳及び50歳→40歳、50歳、60歳及び70歳）

「骨粗鬆症検診」

当該市区町村の区域内に居住地を有する 40 歳、45 歳、50 歳、55 歳、60 歳、65 歳及び 70 歳の女性を対象として行う問診及び骨量測定をいう。

なお、平成 17 年度から対象年齢を拡大した。(40 歳及び 70 歳の女性→40 歳、45 歳、50 歳、55 歳、60 歳、65 歳及び 70 歳の女性)

「健康教育」

健康教育は、当該市区町村の区域内に居住地を有する 40 歳から 64 歳までの者を対象とした、心身の健康についての自覚を高め、かつ、心身の健康に関する知識を普及啓発するために行われる指導及び教育をいう。

「健康相談」

健康相談は、当該市区町村の区域内に居住地を有する 40 歳から 64 歳までの者を対象とした、心身の健康に関し、相談に応じて行われる指導及び助言をいう。

「重点健康相談」

当該市区町村の区域内に居住地を有する 40 歳から 64 歳までの者を対象とした、心身の健康に関し、重点課題とされる「高血圧」、「脂質異常症」、「糖尿病」、「歯周疾患」、「骨粗鬆症」及び「病態別」のうち、市区町村が地域の実情等を勘案し、課題を選定し医師、歯科医師、保健師等を担当者として行う、健康に関する指導及び助言をいう。

「機能訓練」

機能訓練は、当該市区町村の区域内に居住地を有する 40 歳から 64 歳までの者を対象とした、疾病、負傷等により心身の機能が低下している者に対し、その維持回復を図り、日常生活の自立を助けるために行われる訓練をいう。

「訪問指導」

訪問指導は、当該市区町村の区域内に居住地を有する 40 歳から 64 歳までの者を対象とした、その心身の状況、その置かれている環境等に照らして療養上の保健指導が必要であると認められる者について、保健師その他の者を訪問させて行われる指導をいう。

「がん検診」

がん検診は、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針(平成 20 年 3 月健康局長通知)」に基づき実施されている。

・胃がん検診

対象 40 歳以上の男女

問診及び胃部エックス線検査

・肺がん検診

対象 40 歳以上の男女

問診、胸部エックス線検査及び喀痰細胞診

なお、受診率算出のための「受診者数」は次のとおりである。

平成 12 年度以前 「胸部エックス線検査」と「喀痰細胞診」の合計

平成 13・14 年度 「胸部エックス線検査」

平成 15～19 年度 「胸部エックス線検査のみ」と「喀痰細胞診のみ」と「胸部エックス線検査及び喀痰細胞診」の合計

平成 20 年度以降 「胸部エックス線検査」

・大腸がん検診

対象 40 歳以上の男女

問診及び便潜血検査

・子宮がん検診

対象 平成 15 年度以前 30 歳以上の女

平成 16 年度以降 20 歳以上の女

受診間隔 平成 15 年度以前年に 1 度

平成 16 年度以降 2 年に 1 度

問診、視診、子宮頸部の細胞診及び内診とし、必要に応じてコルポスコープ検査
医師が必要と認める者に対しては、子宮体部の細胞診（子宮内膜細胞診）

なお、受診率算出のための「受診者数」は次のとおりである。

平成 14 年度以前 「頸部」

平成 15・16 年度 「頸部のみ」と「頸部及び体部」の合計

平成 17 年度以降 「頸部」

・乳がん検診

対象 平成 15 年度以前 30 歳以上の女

平成 16 年度以降 40 歳以上の女

受診間隔 平成 15 年度以前年に 1 度

平成 16 年度以降 2 年に 1 度

問診、並びに視触診及び乳房エックス線検査（マンモグラフィ）

なお、受診率算出のための「受診者数」は次のとおりである。

平成 14 年度以前 「視触診方式のみ」と「マンモグラフィ併用方式」の合計

平成 15～17 年度 「視触診方式」と「視触診方式及びマンモグラフィ」の合計

平成 18 年度以降 「視触診方式及びマンモグラフィ」

「肝炎ウイルス検診」

肝炎ウイルス検診は、当該市区町村の区域内に居住地を有する当該年度に満 40 歳となる者及び満 41 歳以上となる者であって過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない希望者を対象とした、B 型肝炎ウイルス検査及び C 型肝炎ウイルス検査をいう。

IV 統計表

- 統計表 1 都道府県別にみた妊娠届出の妊娠週（月）数別の状況
- 統計表 2 都道府県別にみた常勤保健師数
- 統計表 3 がん検診の実施状況（3-1、3-2、3-3）

統計表1 都道府県別にみた妊娠届出の妊娠週（月）数別の状況

平成21(2009)年度

	総 数	満11週以内	満12～19週	満20～27週	満28週～分娩まで	分娩後	不詳
		(第3月以内)	(第4～5月)	(第6～7月)	(第8月～分娩まで)		
全 国	1 161 542	1 009 604	124 832	11 755	5 858	2 272	7 221
北 海 道	43 004	38 451	3 592	582	283	79	17
青 森	10 100	8 821	1 099	109	51	20	-
岩 手	10 141	8 163	1 739	147	78	10	4
宮 城	20 474	17 253	2 816	222	111	22	50
秋 田	7 479	6 624	673	101	64	11	6
山 形	8 854	7 530	1 177	90	41	15	1
福 島	16 825	14 081	2 328	237	119	23	37
茨 城	26 483	24 290	1 559	320	141	107	66
栃 木	17 580	15 801	1 464	158	101	34	22
群 馬	17 072	15 071	1 694	188	94	20	5
埼 玉	64 402	57 635	4 944	594	314	60	855
千 葉	57 074	51 462	4 477	522	234	159	220
東 京	123 379	108 262	11 582	1 024	501	320	1 690
神 奈 川	88 342	79 596	6 207	708	316	427	1 088
新 潟	19 135	16 882	1 978	164	82	21	8
富 山	8 777	7 539	1 138	65	25	8	2
石 川	10 120	9 004	1 001	78	27	9	1
福 井	7 427	6 737	567	56	26	7	34
山 梨	7 186	5 931	1 079	80	49	32	15
長 野	18 206	16 770	1 107	175	109	22	23
岐 阜	17 774	14 814	2 647	172	101	25	15
静 岡	34 736	30 421	3 743	328	168	41	35
愛 知	75 379	58 350	15 471	827	358	154	219
三 重	16 119	13 941	1 807	154	68	6	143
滋 賀	14 460	13 127	1 094	113	61	9	56
京 都	22 574	20 377	1 732	209	139	27	90
大 阪	81 941	72 224	7 360	647	350	139	1 221
兵 庫	52 224	44 340	6 710	536	253	69	316
奈 良	11 779	10 398	812	122	65	9	373
和 歌 山	8 105	7 507	430	80	64	9	15
鳥 取	4 985	4 369	533	45	19	8	11
島 根	5 902	4 904	904	42	25	3	24
岡 山	18 013	16 471	1 236	164	68	23	51
広 島	27 308	24 938	2 021	198	81	23	47
山 口	12 133	10 842	1 088	106	74	12	11
徳 島	6 219	5 679	420	64	28	10	18
香 川	8 860	7 638	1 105	67	36	5	9
愛 媛	11 805	10 018	1 604	122	50	11	-
高 知	5 728	5 024	574	68	32	6	24
福 岡	49 958	39 612	8 905	708	362	93	278
佐 賀	8 195	6 293	1 742	89	50	13	8
長 崎	12 903	11 359	1 245	186	85	15	13
熊 本	17 317	14 797	2 101	227	149	27	16
大 分	10 555	8 810	1 553	100	60	21	11
宮 崎	10 814	9 171	1 346	157	109	12	19
鹿 児 島	15 520	13 052	2 108	234	99	26	1
沖 縄	18 176	15 225	2 320	370	138	70	53

統計表2 都道府県別にみた常勤保健師数

平成21(2009)年度末現在

	常勤保健師数(人)			常勤保健師数(人口10万対)			人口(千人)		
	総数	政令市・特別区	政令市・特別区以外	総数	政令市・特別区	政令市・特別区以外	総数	政令市・特別区	政令市・特別区以外
全 国	24 444	6 094	18 350	19.2	11.6	24.7	127 058	52 724	74 334
北 海 道	1 415	243	1 172	25.6	9.1	41.0	5 521	2 661	2 860
青 森	382	32	350	27.2	10.5	31.8	1 406	304	1 101
岩 手	376	42	334	28.0	14.4	31.7	1 345	292	1 053
宮 城	544	117	427	23.4	11.6	32.4	2 329	1 010	1 319
秋 田	310	38	272	28.0	11.7	34.7	1 108	323	785
山 形	312	・	312	26.5	・	26.5	1 177	・	1 177
福 島	511	67	444	24.9	9.8	32.5	2 052	683	1 368
茨 城	534	・	534	17.9	・	17.9	2 979	・	2 979
栃 木	425	59	366	21.2	11.7	24.5	2 001	506	1 495
群 馬	436	62	374	21.7	18.2	22.5	2 005	340	1 664
埼 玉	927	162	765	13.0	10.5	13.7	7 123	1 545	5 578
千 葉	957	209	748	15.6	10.9	17.7	6 150	1 925	4 225
東 京	1 510	969	541	12.0	10.7	15.3	12 610	9 070	3 540
神 奈 川	1 029	662	367	11.6	10.2	15.5	8 885	6 521	2 364
新 潟	626	123	503	26.2	15.3	31.7	2 391	803	1 588
富 山	266	82	184	24.2	19.6	27.0	1 098	417	680
石 川	275	52	223	23.6	11.7	31.0	1 163	444	719
福 井	196	・	196	24.2	・	24.2	809	・	809
山 梨	297	・	297	34.4	・	34.4	864	・	864
長 野	703	74	629	32.5	19.2	35.4	2 162	385	1 777
岐 阜	505	73	432	24.2	17.8	25.8	2 083	411	1 672
静 岡	728	217	511	19.3	14.4	22.6	3 770	1 510	2 260
愛 知	1 069	363	706	14.8	11.0	18.0	7 238	3 307	3 930
三 重	386	29	357	20.9	9.5	23.1	1 850	305	1 544
滋 賀	383	55	328	27.6	16.5	31.1	1 387	333	1 054
京 都	554	203	351	21.7	14.7	30.1	2 552	1 385	1 167
大 阪	1 191	481	710	13.7	11.4	15.9	8 683	4 215	4 468
兵 庫	843	290	553	15.1	9.7	21.2	5 586	2 976	2 610
奈 良	297	43	254	21.0	11.8	24.3	1 412	365	1 047
和 歌 山	326	60	266	31.6	15.8	40.8	1 033	380	652
鳥 取	188	・	188	31.6	・	31.6	595	・	595
島 根	266	・	266	36.8	・	36.8	723	・	723
岡 山	491	182	309	25.3	15.6	39.8	1 939	1 163	776
広 島	530	237	293	18.6	12.7	29.6	2 856	1 867	990
山 口	361	48	313	24.7	17.0	26.5	1 464	282	1 182
徳 島	232	・	232	29.1	・	29.1	797	・	797
香 川	227	60	167	22.4	14.2	28.3	1 013	424	589
愛 媛	358	53	305	24.6	10.3	32.3	1 458	515	943
高 知	275	40	235	35.6	11.8	54.3	772	340	433
福 岡	764	294	470	15.2	10.5	21.0	5 039	2 806	2 233
佐 賀	239	・	239	27.8	・	27.8	859	・	859
長 崎	342	78	264	23.6	11.0	35.7	1 450	710	740
熊 本	482	117	365	26.3	16.2	32.9	1 834	724	1 110
大 分	303	61	242	25.1	13.0	32.8	1 207	470	737
宮 崎	291	52	239	25.2	13.0	31.8	1 153	401	752
鹿 児 島	456	65	391	26.5	10.8	34.9	1 722	603	1 119
沖 縄	326	・	326	23.2	・	23.2	1 406	・	1 406

注：人口は、総務省「住民基本台帳に基づく人口(平成22年3月31日現在)」である。

統計表3 がん検診の実施状況(3-1)

平成21(2009)年度

	受診者数(人)					受診率(%)				
	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮がん	乳がん	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮がん	乳がん
全 国	3 950 489	6 902 820	6 693 815	4 405 276	2 570 342	10.1	17.8	16.5	21.0	16.3
北 海 道	185 668	186 617	225 533	207 550	146 819	11.6	11.6	14.0	29.8	27.7
青 森	94 930	96 911	114 717	51 811	31 284	21.9	22.4	26.3	25.8	18.8
岩 手	97 815	138 227	127 614	62 123	57 415	20.3	28.2	25.2	29.2	34.3
宮 城	168 705	295 978	230 175	152 593	88 292	22.0	39.9	27.3	33.1	32.5
秋 田	58 160	80 892	94 466	35 483	30 601	14.6	21.5	23.2	22.3	20.4
山 形	98 833	128 299	125 899	67 141	53 863	27.1	34.7	33.4	32.4	35.5
福 島	115 721	210 125	152 107	78 995	53 965	16.9	30.6	22.1	26.7	22.5
茨 城	97 818	238 514	138 896	99 112	14 204	9.4	22.1	13.0	15.4	3.4
栃 木	91 772	142 184	134 426	83 878	19 564	17.9	27.4	25.6	31.2	9.7
群 馬	96 222	155 621	128 124	91 729	53 802	14.4	25.2	19.1	26.8	27.4
埼 玉	144 388	348 638	375 750	215 432	153 987	6.3	13.9	14.6	15.7	14.4
千 葉	233 727	533 939	411 985	276 354	59 847	12.6	29.1	22.4	26.8	8.5
東 京	234 145	309 696	728 385	371 495	236 126	4.6	6.0	13.3	14.1	13.0
神 奈 川	177 383	327 713	377 954	265 493	141 518	7.0	18.2	14.9	20.3	15.0
新 潟	126 873	239 049	180 342	76 808	64 655	16.6	31.6	22.9	20.4	21.9
富 山	59 905	120 622	70 738	44 620	41 921	19.7	37.5	22.6	25.0	29.3
石 川	40 478	80 797	59 810	40 509	29 732	10.8	21.6	16.0	23.0	20.5
福 井	24 189	42 412	38 950	22 311	18 858	11.5	20.1	18.5	22.0	22.8
山 梨	40 868	96 303	68 171	39 288	30 366	13.7	31.9	22.6	27.1	24.2
長 野	61 131	91 747	127 565	72 148	8 785	8.1	12.2	16.7	20.7	3.0
岐 阜	67 732	96 709	96 960	76 753	68 005	10.8	15.4	15.1	21.1	26.5
静 岡	148 507	352 671	235 356	151 407	88 506	14.5	34.3	22.9	26.8	21.5
愛 知	246 643	443 970	373 614	221 546	131 862	16.0	28.2	23.4	26.9	18.5
三 重	42 071	99 333	99 239	65 386	40 511	7.7	18.2	18.2	19.0	14.0
滋 賀	22 422	6 732	53 334	40 973	28 869	4.4	1.4	10.6	18.3	16.5
京 都	42 426	87 986	79 035	65 069	52 418	5.8	11.9	10.7	15.7	18.6
大 阪	147 447	214 370	307 124	281 764	154 083	5.9	9.8	12.7	19.0	12.3
兵 庫	118 507	198 344	219 166	116 537	98 841	7.8	12.3	13.9	13.1	14.4
奈 良	26 435	20 437	65 161	35 290	32 383	6.3	5.0	15.6	16.3	17.3
和 歌 山	33 896	57 073	46 322	40 319	29 407	12.5	21.0	17.0	32.7	27.9
鳥 取	18 782	46 067	48 889	27 117	19 277	9.9	24.1	25.6	26.6	27.4
島 根	16 197	43 666	45 641	22 775	9 234	4.8	13.2	13.5	15.0	7.6
岡 山	95 783	181 657	127 873	69 650	41 134	17.8	33.4	23.5	24.4	21.9
広 島	71 721	104 612	98 819	92 345	59 799	8.8	12.3	10.8	18.7	16.4
山 口	31 974	70 942	54 339	42 921	30 531	7.3	16.1	12.4	17.0	14.8
徳 島	20 398	25 579	28 030	24 584	18 127	7.5	9.4	10.3	19.9	17.5
香 川	30 432	89 058	81 384	34 315	27 691	10.3	30.0	27.4	25.5	24.5
愛 媛	49 418	59 959	65 951	44 244	3 472	9.8	11.9	13.1	15.6	1.3
高 知	28 300	69 023	35 871	23 001	6 402	9.7	23.5	12.1	15.4	4.7
福 岡	114 144	117 862	135 884	177 589	98 568	6.9	7.0	8.1	21.7	15.9
佐 賀	32 979	49 889	40 034	39 111	26 073	12.5	18.9	15.2	30.4	23.0
長 崎	41 311	84 701	60 469	56 505	30 449	9.5	19.4	13.9	30.0	17.4
熊 本	70 135	130 233	102 928	76 453	41 382	11.2	21.3	16.1	23.8	16.2
大 分	40 962	108 467	61 490	44 926	10 759	10.2	27.0	15.3	22.5	5.4
宮 崎	28 880	48 939	52 432	39 423	8 698	7.6	13.0	13.9	20.9	5.3
鹿 児 島	77 515	143 987	104 268	88 541	49 988	16.3	28.7	20.4	34.3	23.5
沖 縄	36 741	86 270	62 595	51 859	28 269	7.7	18.1	13.1	23.5	18.4

注:1)「受診率」は、計数不明を除く。

2)「受診者数」については、「Ⅲ用語の解説」参照。

3)「乳がん受診者数」については、視触診方式及びマンモグラフィの併用者を計上。

統計表3 がん検診の実施状況(3-2)

平成21(2009)年度

	受診者数(人)					受診率(%)				
	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮がん	乳がん	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮がん	乳がん
19大都市(再掲)										
東京都区部	157 125	242 877	494 480	260 499	157 994	4.5	6.9	13.3	14.6	12.6
札幌市	45 922	12 664	68 498	89 134	52 914	9.2	2.5	13.8	64.9	47.7
仙台市	57 502	73 763	76 030	47 149	40 561	21.3	31.2	23.9	33.2	40.7
さいたま市	44 439	106 606	95 432	33 098	30 209	12.2	26.3	22.8	16.2	16.5
千葉市	38 677	86 173	47 534	28 957	22 195	16.9	37.7	20.8	26.0	25.4
横浜市	53 712	11 720	90 245	100 063	50 553	5.6	5.8	9.4	21.0	13.8
川崎市	23 082	61 661	56 112	29 093	19 682	8.4	22.4	20.4	17.5	15.6
新潟市	32 817	36 951	63 859	19 396	17 394	11.5	12.9	22.4	14.7	16.1
静岡市	13 178	51 143	22 429	19 564	13 654	7.0	27.0	11.8	20.1	17.0
浜松市	25 549	68 567	57 697	30 938	18 463	12.0	32.2	27.1	23.4	20.4
名古屋市	32 191	73 181	68 704	70 777	35 193	9.6	20.8	18.1	36.6	17.9
京都市	10 539	35 506	18 322	19 908	21 220	2.8	9.5	4.9	10.0	14.3
大阪市	34 140	24 870	61 233	69 555	32 597	18.5	8.2
堺市	9 717	7 532	28 014	31 751	17 858	3.9	3.8	10.8	21.7	17.4
神戸市	20 749	15 324	51 921	19 303	28 892	5.8	3.5	12.5	10.5	17.4
岡山市	37 423	60 709	45 612	22 571	9 291	20.2	32.8	24.7	28.5	42.3
広島市	25 032	41 030	33 786	33 449	22 433	8.5	12.5	8.7	17.0	16.4
北九州市	6 334	10 868	12 007	31 476	14 406	2.1	3.6	4.0	19.3	10.9
福岡市	29 186	5 232	24 758	54 419	20 882	8.1	1.3	6.3	32.7	15.3
中核市(再掲)										
旭川市	11 026	11 746	14 168	22 797	12 114	13.6	14.5	17.5	16.4	40.6
函館市	3 638	3 299	3 067	7 221	4 777	5.9	5.4	5.0	28.1	19.0
青森市	15 238	6 006	22 375	7 606	4 490	21.5	8.5	31.6	24.3	15.2
盛岡市	12 659	25 694	13 221	12 912	9 412	10.4	21.0	10.8	22.5	21.5
秋田市	4 817	11 340	12 141	8 022	4 882	5.4	12.7	13.5	17.6	11.8
郡山市	4 957	25 463	23 685	10 583	7 829	5.5	28.3	26.3	25.5	23.2
いわき市	4 569	22 301	14 005	8 511	7 397	3.9	19.0	12.0	28.3	23.9
宇都宮市	15 372	36 838	33 365	18 414	9 153	12.4	29.6	26.9	24.5	18.5
前橋市	27 086	40 093	31 809	15 859	9 772	24.3	36.0	28.5	26.4	47.9
川越市	3 655	4 350	15 502	5 697	2 594	3.5	3.7	12.8	13.5	7.3
船橋市	11 308	85 192	72 140	30 398	13 566	8.2	61.5	52.1	41.5	25.7
柏市	13 732	16 368	18 302	21 325	2 262	14.3	17.0	19.0	28.9	3.9
横須賀市	18 958	22 660	23 095	13 735	8 377	14.3	17.0	17.4	24.4	19.3
相模原市	18 304	34 387	35 859	24 789	12 755	10.7	17.6	20.9	21.1	20.5
富山市	28 242	37 520	26 332	12 999	11 945	22.7	30.2	21.2	18.7	21.8
金沢市	6 918	28 357	17 277	12 393	8 194	5.2	21.3	13.0	20.5	15.3
長野市	6 260	21 808	24 225	13 028	2 571	5.8	20.4	22.4	20.6	3.7
岐阜市	4 058	7 303	5 551	11 745	8 256	4.1	7.4	5.6	17.8	19.1
豊橋市	17 245	24 307	12 714	6 621	4 110	24.9	32.9	17.8	34.8	19.3
豊田市	15 060	17 547	17 883	9 925	4 424	18.6	21.7	22.1	21.3	10.6
岡崎市	13 575	15 506	38 133	9 870	2 350	16.6	18.9	46.5	21.9	8.7
大津市	2 013	-	14 855	10 240	4 885	1.9	-	13.7	19.9	10.8
高槻市	6 632	29 200	18 370	12 977	7 152	6.0	26.6	16.7	23.0	15.0
東大阪市	14 469	2 119	17 096	15 804	6 692	8.7	1.2	10.3	16.7	7.9
姫路市	12 295	14 216	14 880	12 383	8 182	9.7	10.7	11.2	12.2	11.5
西宮市	3 546	3 596	5 378	7 200	7 423	2.7	2.8	4.2	8.8	11.3
尼崎市	3 686	7 750	11 444	5 489	5 645	2.9	6.1	8.9	6.8	8.7
奈良市	2 428	2 134	25 364	13 012	9 433	2.3	2.0	23.9	24.4	20.3
和歌山市	3 506	8 039	6 536	14 210	7 517	4.2	9.6	7.8	44.6	26.2
倉敷市	14 218	24 955	19 101	14 317	8 949	12.0	21.0	16.1	19.2	15.1

統計表3 がん検診の実施状況(3-3)

平成21(2009)年度

	受診者数(人)					受診率(%)				
	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮がん	乳がん	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮がん	乳がん
福山市	10 782	16 755	18 685	13 438	8 520	8.8	13.7	15.3	18.6	16.1
下関市	2 493	9 595	6 211	12 269	5 260	2.7	10.3	6.6	23.4	11.1
高松市	3 461	18 558	33 993	14 115	11 351	3.1	16.8	30.7	29.1	29.4
松山市	11 980	14 702	14 545	9 558	-	8.6	10.5	10.4	10.9	-
高知市	3 817	4 560	5 664	7 110	5 264	3.8	4.5	5.6	12.1	11.6
久留米市	4 078	18 091	15 190	13 765	6 891	3.9	17.3	14.5	24.5	29.1
長崎市	5 102	7 166	5 539	13 661	7 896	5.4	7.6	5.9	37.0	18.6
熊本市	12 257	26 723	14 428	20 620	12 670	6.3	13.8	7.5	20.3	14.7
大分市	4 433	30 856	11 915	7 767	620	3.4	23.6	9.1	13.7	0.7
宮崎市	9 492	24 820	16 406	18 253	3 519	8.9	23.3	15.4	29.8	6.7
鹿児島市	11 433	24 121	18 827	28 139	9 953	8.8	18.2	12.8	43.7	17.8
その他政令市(再掲)										
小樽市	2 561	3 618	4 497	4 582	3 548	9.4	13.3	16.5	36.6	31.9
八王子市	7 393	13 798	21 991	19 634	10 158	4.2	7.9	10.9	18.5	15.4
藤沢市	9 280	51 784	48 000	17 780	8 318	4.4	24.3	22.5	15.1	9.7
四日市市	7 753	5 581	12 431	11 281	8 910	10.6	7.6	17.0	12.9	10.7
呉市	4 260	5 779	5 817	11 293	4 851	5.4	7.3	7.3	27.3	11.6
大牟田市	526	569	2 191	3 139	1 955	1.1	1.2	4.4	13.6	8.0
佐世保市	11 369	13 082	8 040	12 015	6 358	15.3	17.7	10.9	37.2	23.1